

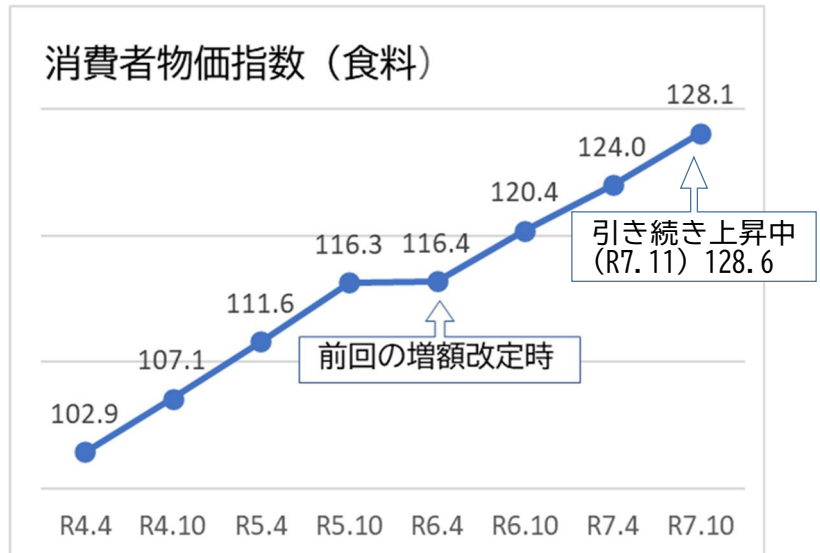
学校給食費の改定及び 児童生徒に係る学校給食費の完全無料化について

食材価格の高騰に対応するため、令和8年4月から給食費を改定する一方で、市立小中義務教育学校の児童生徒については、給食費の完全無料化を実施します。

【 給食費改定について 】

学校給食の運営経費は、食材料費については保護者が負担し、それ以外の調理に必要な施設の維持管理費や光熱費、人件費等の経費はすべて市が負担することとされています(学校給食法第11条)。

本市の給食費は、令和6年4月に改定をしましたが、その後も食材価格の高騰が続いています。食材選定や献立作成、調理方法などを工夫しながら対応してきたところですが、今後もこれまでどおりの質や量を保ちながら、安全・安心で魅力的な給食の提供を計画的に実施するため、給食費の改定を行うこととしました。



総務省統計局「2020年基準消費者物価指数」より

【 改定額(月額) 】

区分		現行	改定後	改定額
児童・生徒・園児	小学生 義務教育学校1~6年生	5,450円	6,170円	+720円
	中学生 義務教育学校7~9年生	6,270円	7,100円	+830円
	幼稚園児	3,810円	4,310円	+500円
教職員	小学校	5,450円	6,170円	+720円
	中学校・義務教育学校	6,270円	7,100円	+830円
	幼稚園	4,630円	5,240円	+610円

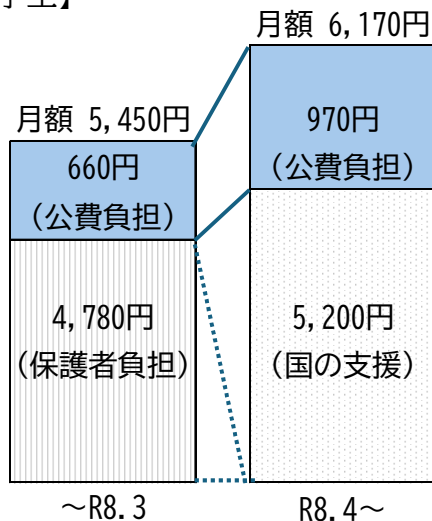
※消費者物価指数を参考とした食材価格の上昇を踏まえ、現行の給食費の金額に13.2%を上乗せし、10円未満の端数は四捨五入とする。

【給食費の無料化について】

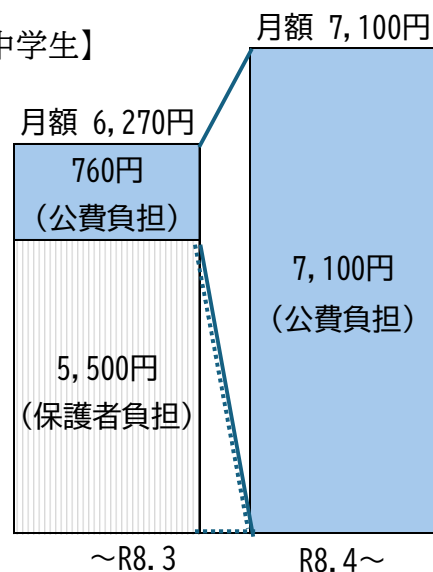
本市の給食費無料化については、子育て世帯への支援の取り組みの一つとして、令和4年度から第3子以降やひとり親家庭の児童生徒、中学校3年生及び義務教育学校9年生など、子育てや教育における負担の大きい家庭から、段階的に支援を進めてきました。

この度、国において令和8年4月から、公立小学校を対象とした「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)」を実施する方針が決まったことから、本市においても、令和8年度から、公立小学校の給食費を無料にするとともに、本市独自の取組として、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を図るため、公立小学校と同様に公立中学校の給食費も無料とし、市立小中義務教育学校に通う全ての児童生徒の給食費について、完全無料化を実施します。

【小学生】



【中学生】



※国の支援の基準額:5月1日付け在籍児童数×月5,200円

●無料化の要件

- ・市立学校に在学し、かつ、保護者が生活保護教育扶助費を受給していないこと。(生活保護受給世帯は、教育扶助費により給食費の支援を受けるため)

●無料化の対象

令和8年度対象想定人数	9,257人	(659,761千円)
うち小学生・義務教育学校1~6年生	5,855人	(397,379千円)
うち中学生・義務教育学校7~9年生	3,402人	(262,382千円)

●必要となる財源(令和8年度予算見込み)

(千円)

歳出	歳入			一般財源
	学校給食費負担金	県支出金	国の支援	
760,607	100,334	9,054	334,906	316,313